2017年度活動報告書

早稲田大学比較法研究所

目　次

所長挨拶　1

全所的研究プロジェクト　2

共同研究プロジェクト　4

学術交流　6

研究情報発信　7

　比較法研究所叢書バックナンバー　8

シンポジウム・講演会　１０

　（１）国際シンポジウム等　１１

　（２）公開講演会　１６

　（３）学際的公開講演会　２１

学際連携　２４

運営体制　２５

構成員（2017年9月21日現在）　２６

　兼任研究所員　２６

　招聘研究員　２８

所長挨拶

比較法研究所にようこそ

第 20 代所長　中村　民雄（所長期間：2016 年 9 月～　）

早稲田大学比較法研究所は 1958 年に設立されました。当初の目的は、日本及び諸外国の法制度の比較研究を行い、日本の法学研究及び法学教育に貢献することでした。爾来、日本・諸外国の法制度資料の体系的な収集整備に努め、法令、判例及び法律関係雑誌の蓄積は、日本国内屈指の規模を誇っています。しかし、日本の経済社会の発展と日本固有の法制度の展開に伴い、今日では、欧米各国やアジア諸国への日本の法制度の発信や日本から世界に対して普遍的意味を持つ現代の法律学の重要課題の問いかけも目的とするようになりました。

比較法研究所には現在 123 名の兼任研究所員がおり、いずれも早稲田大学の専任教員です。また招聘研究員として学外の研究者を招いており、その数は 121 名に及びます。さらに、中国社会科学院法学研究所、精華大学法学院、メルボルン大学比較法国際法研究所、デューク大学ロースクール、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）と箇所間協定を締結し、交換研究員を受け入れています。その他にも、早稲田大学国際部国際課などを通じて、訪問学者、外国人研究員等を受け入れています。

比較法研究所の活動には、個別、共同、全体の三種類があります。

１）個別の活動としては、月に 2 回程度の頻度で、各法分野の最先端で活躍する全世界の法学研究者を招いての公開講演会などを開催しています。また学界の第一線で活動する個々の研究員が、日本の最新立法・重要判例の紹介や学界の最新動向などを海外へ発信するために、年刊の英文雑誌「Waseda Bulletin of Comparative Law」やオンラインに随時公刊する Topics of Japanese Law（日本法トピックス）を執筆しています。

２）共同の活動としては、現在 20 件の共同研究プロジェクトが行われ、兼任研究所員及び招聘研究員による活発な比較法研究が行われています。

３）全体の活動としては、全所的研究プロジェクト「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割～アジア・リージョナル法を展望して」を 2014 年から継続しています。この研究は、近代以降の国家と人々が絶え間ない経済成長を不可欠の前提として社会生活を営んできた結果、自然資源の枯渇や地球環境の破壊を早め、生産と労働の過剰が生じたことを反省し、将来世代も視野に入れた持続可能社会への転換を図り、経済・社会・環境の三つの要素のバランスを取りつつ調整するための法と法律学の役割を考察するものです。経済活動が国家を超えて広がる経済活動のもたらす諸問題への有効な対処は各国単位、マクロ地域単位、そしてグローバル単位のそれぞれの法を構想し、相互に補完させる体系的思想を要請しています。もっとも研究が欠けているのが各国とグローバルの中間にたつマクロ地域単位の法の構想であり、ヨーロッパの EU の経験も参考にしつつ、アジア・マクロ地域単位の法を構想しようとするのがこの研究です。

こうした比較法研究所の様々の研究成果は、紙媒体においては、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』として定期的に刊行されています。オンラインにおいては、Topics of Japanese Law のほか、2016 年より、新たに「比研オンライン・ジャーナル」「比研オンライン・フォーラム」も随時刊行することになりました。

比較法研究所は、各種の研究活動を通じて、世界各国の法学研究者と日本の法学及び法学研究者を結びつけるフォーラムとなることをめざし、世界に向けて研究交流に大きく扉を開いています。世界中の研究者の方々からの積極的なアプローチを歓迎いたします。

全所的研究プロジェクト

Law and Sustainability 学の推進（中期の全所的研究教育活動）

前年度までの全所的研究プロジェクト「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割-アジア・リージョナル法を展望して」をさらに発展させるために、2017 年度より 2020 年度までの 4 カ年を見通した全所的研究プロジェクト「Law and Sustainability 学の推進」を開始しました。

これは人類と地球の存続そのものが脅かされる（sustainable ではないと認識される）にいたった現在、そのような結末になることを促進または少なくとも黙認してきた近代法について、それを批判的に検証することを共通の課題とし、その共通課題を念頭においた共同研究グループを、個別具体的な問題事象ごとに設けてすすめる研究プロジェクトです。

個々の共同研究グループを３部門に大別して実証的知見を収集整理し、それを理論部門へ注入します。ひるがえって理論部門は、各共同研究グループへ理論的な分析視座を還流させます。このようにしてプロジェクト全体として、地球や人類の持続可能性を脅かす具体的な事象における近代法の功罪と改革案を批判的に実証的に研究し、かつ理論化して学問体系化することをめざします。この全所的研究プロジェクトは、現代の喫緊の課題に正面から取り組みつつ、近代法の批判的検証に及ぶ、新領域の学問創成と呼ぶに値する野心的なプロジェクトです。

①国内の歪み部門：国内社会の sustainability を脅かす問題事象に主として着目し、その問題を改善するために近代法を批判しつつ改革策を考えるグループ群（越境的に広がる問題事象にも研究は及び得る）

②越境的歪み部門：国境をこえて広がる sustainability を脅かす問題事象に主として着目し、その問題を改善するために近代法を批判しつつ改革策を考えるグループ群（国内の関連問題事象にも研究は及び得る）

③Law and Sustainability 法理論部門：上記①②に加え、法哲学や法思想や法制史の観点から、各グループの成果を分析し、各グループの分析・考察の方向を調え、グループ間の関係を付けて全体の統率を図るグループ

2017 年度は①と②に分かれて研究を行い、2018 年度には③も加えて中間成果を比研創立 60 周年記念シンポジウムにおいて公表します。また、研究成果は、2019 年度をめどに取りまとめ、以後、順次、学部、大学院（LL.M を含む）の教育に還元することとします。なお、この全所的研究活動には、大学院博士後期課程等の学生も参加を認め、共同研究の実践を通した研究と教育にも取り組みます。

また、2018 年は比較法研究所が創立 60 周年を迎えることから、2017 年はその準備年度として全所的プロジェクトを立ち上げるとともに、クラスタ研究会を定期的に開催しました。

開催日	発表クラスタ名	発表者
2017 年 12 月 8 日	土地利用クラスタ	都市の持続可能性と人口の流動性 　青木則幸研究所員 農業経営と持続可能性 　棚澤能生研究所員
2018 年 1 月 12 日	企業・企業行動クラスタ	仮想通貨に関する諸問題 　渡辺宏之研究所員
2018 年 2 月 9 日	環境クラスタ	将来世代との衡平 　大塚直研究所員 ハンガリーの将来世代オンブズマン 　進藤眞人社会科学学術院助教 イギリス気候変動委員会における将来世代の衡平性の確保 　木村ひとみ大妻大学教授

2018 年の予定

2018 年 4 月 13 日	ケア社会クラスタ	
2018 年 5 月 11 日	土地利用クラスタ	
2018 年 6 月 8 日	企業・企業行動クラスタ	

共同研究プロジェクト

比較法研究所では、兼任研究所員と招聘研究員による共同研究プロジェクトを行っています。
2017 年度の研究活動は、以下のとおりです。

研究会名（研究課題）／代表者	2017年度の研究活動
外国民事訴訟法研究 加藤　哲夫	比較法の視点から、ヨーロッパ、米国、アジア諸国の民事手続法の比較研究を目的とし、研究成果を『比較法学』及び学外雑誌に公刊。
２１世紀憲法変動の下での憲法の規範力 戸波　江二	２１世紀の憲法の変動について、主にドイツとの比較の観点から総合的に研究。講演会の開催、ドイツ連邦憲法裁判所判例研究の月例研究会の実施、研究成果の刊行。
データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析 箱井　崇史	研究会の開催（毎週）。『フランス法律用語辞典〔第3 版〕』（三省堂、2012年、初版1996年、第2版2002年）の改訂のための翻訳作業。近年の重要なフランスの立法等の研究。
国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討 江泉　芳信	研究会の開催（７回、うち３回は法研学生の発表、１回は日韓共同研究会）
アメリカ最高裁判所の研究 宮川　成雄	研究会・シンポジウム・臨床法学セミナー（６回）と公開講演会（３回）の開催および研究成果を『比較法学』に公刊。
英米刑事法研究 小川　佳樹	研究会の開催（１回、法研学生２名による発表）、研究成果の刊行および『比較法学』に公刊。
アジア憲法学の比較研究 戸波　江二	研究メンバーの国際シンポジウムへの参加（２回）
英米少年法研究 石川　正興	研究会の開催（毎週土曜日）および“Balancing Juvenile Justice”の翻訳作業（2015年度からの継続）。
経済行政法理論の比較法的研究 岡田　正則	研究会（４回）の開催。研究成果の刊行および学内外雑誌に公刊。
中国裁判事例研究 楜澤　能生	セミナー（２回）の開催および北京大学での共同研究会の開催。研究成果を『比較法学』に公刊。
医事法の総合的研究 甲斐　克則	公開講演会（３回）の開催。海外国際シンポジウムへの参加。研究成果の刊行。
イギリス最高裁判所研究 中村　民雄	比研共催の公開講演会（１回）および若手研究者による研究報告会（５回）の開催。
国際責任法の研究 萬歳　寛之	国家責任条文の翻訳の確定作業および翻訳のための資料収集。

研究会名（研究課題）／代表者	2017年度の研究活動
ＥＵ法最新動向研究 中村　民雄	研究会（５回）の開催。研究成果を学外雑誌に公刊。
北欧法制の研究 松澤 伸	研究会（２回）および比研共催のテーマセミナー「北欧法の魅力」（２回）の開催。研究成果を学外雑誌に公刊。
「持続可能社会」法学 楜澤　能生	研究会（１回）の開催。研究調査。学会等での報告（４回）。
人口減少社会における社会法学の総合的研究 菊池　馨実	共同研究のための準備報告会の開催および研究成果の刊行準備
国際法の分割化の研究 萬歳　寛之	文献講読と意見交換の実施。
英語使用者のための民法解説に関する研究 西口　　元	学会等での報告。研究テーマに関連する調査をベトナムで実施。
不法行為法改正に向けた基礎的考察 瀬川　信久	研究会（１回）の開催。
権利救済法システムの比較研究 松村　和徳	研究会（１５回）の開催。研究成果を『比較法学』に公刊。

学術交流

比較法研究所は、中国社会科学院法学研究所、デューク大学ロースクール、メルボルン大学比較法国際法研究所、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、清華大学法学院、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンと箇所間交流協定を結んでいます。

このうち、中国社会科学院法学研究所とは、日本（東京）と中国（北京）で定期的に共同シンポジウムを開催しており、2017年9月に北京において日中共同シンポジウム（「憲法原則の私法領域における応用」）を開催し、その報告を基に叢書第45号『民事法の解釈適用と憲法原則－中国民法編纂に向けた日中比較－』を刊行しました。

▲　2017 年度日中共同シンポジウム（会場：北京・中国社会科学院）の様子

下段左から、中村 民雄所長、金澤 孝研究所員、秋山 靖浩研究所員、岩志 和一郎研究所員

←
早稲田大学比較法研究所叢書第 45 号
『民事法の解釈適用と憲法原則－中国民法編纂に向けた日中比較－』

研究情報発信

比較法研究所では、様々な研究の成果を紙媒体とオンラインとで発信しています。

紙媒体としては、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』を定期的に刊行しています。

2017 年度の刊行実績は、次のとおりです。

『比較法学』第 51 巻 1 号、2 号、3 号
『Waseda Bulletin of Comparative Law』Vol.36 (2016)

なお、『比較法研究所叢書』は、第44号『プロボノ活動の原則と実務—公共奉仕と専門職—』および第45号『民事法の解釈適用と憲法原則—中国民法編纂に向けた日中比較—』を発行しました。

また、オンラインにおいては、「Topics of Japanese Law」「比研オンライン・ジャーナル」「比研オンライン・フォーラム」を随時刊行しています。

このほか、比較法研究所では外国人研究者に向けてニューズレターを配信しています（2017年度の配信は12回）。

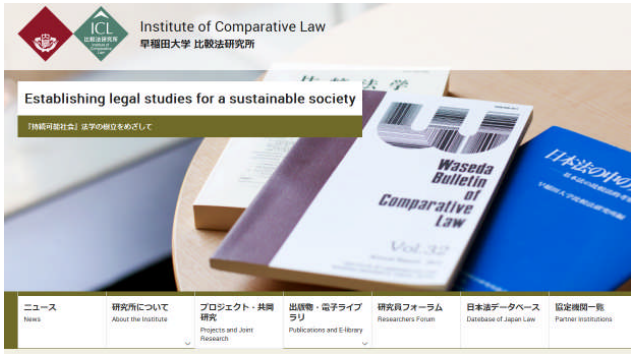

▲　比較法研究所 Web サイト　トップページ

▲　出版物・電子ライブラリのメニュー画面

▲　比較法研究所のニュース画面

▲　オンライン・フォーラム画面

比較法研究所叢書バックナンバー

	[叢書 1]	ガッタリッジ／水田義雄(監訳)『比較法』(1964), 1200 円
★	[叢書 2]	葛城照三『イギリス船舶保険契約論』(1962), 絶版
★	[叢書 3]	滝川政次郎『二条陣屋の研究・公事宿の研究』(1962), 絶版
	[叢書 4]	ルンプ／有倉・竹内(共訳)『法治国における統治行為』(1964), 1000 円
	[叢書 5]	佐藤立夫『イギリス行政訴訟法の研究』(1968), 1500 円
	[叢書 6]	福島正夫他編『小野梓稿「国憲論網:羅瑪律要」』(1974), 4500 円
★	[叢書 7]	佐藤篤士『LEX XII TABULARUM:12 表法原文・邦訳および解説』(1969), 絶版
	[叢書 8]	入江啓四郎『開発途上国における国有化』(1974), 2300 円
★	[叢書 9]	チッレ／直川誠蔵訳『社会主義比較法学』(1979), 絶版
	[叢書 10]	ペーテルス／内田一郎編訳『西ドイツ現代刑事訴訟・刑法・行刑論文集』(1980), 3600 円
	[叢書 11]	佐藤立夫『現代ドイツ公法学を築いた碩学たち』(1982), 4000 円
	[叢書 12]	西村幸次郎編訳『中国における法の継承性論争』(1983), 3700 円
	[叢書 13]	黒木三郎『比較法社会学研究』(1984), 8500 円
	[叢書 14]	杉山晴康ほか『刑法審査修正関係諸案』(1984), 3000 円
	[叢書 15]	田山輝明編・監訳『西ドイツの新用益賃貸借法制』(1986), 3000 円
★	[叢書 16]	ウィルバー／内田一郎編訳『アメリカ合衆国の連邦最高裁判所:DUE PROCESS OF LAW の保障』(1986), 絶版
	[叢書 17]	矢頭敏也『英米不法行為判例研究』(1988), 4500 円
	叢書 18]	杉山晴康ほか編『刑法改正審査委員会決議録刑法草案』(1989), 3300 円
	[叢書 19]	土井輝生『Intellectual Property Protection and Management』(1992), 10000 円
	[叢書 20]	矢頭敏也訳編『イギリス法と欧州共同体法』(1992), 5000 円
	[叢書 21]	佐藤篤士『改訂 LEX XII TABULARUM:12 表法原文・邦訳および解説』(1993), 5000 円
★	[叢書 22]	エクハルト・シュタイン／浦田賢治ほか訳『ドイツ憲法』(1993), 絶版
	[叢書 23]	フォルカー・ヤコビ／田山輝明監訳『知的・精神的障害者とその権利:研修と実務の手引』(1996), 3500 円
	[叢書 24]	土井輝生『INTERNATIONAL BUSINESS TRANSACTIONS: CONTRACT AND DISPUTE RESOLUTION』(1996), 8000 円
	[叢書 25]	小口彦太編『中国の経済発展と法』(1998), 7000 円
	[叢書 26]	外国民事訴訟法研究会編『ヨーロッパにおける民事訴訟法理論の諸相』(1999), 5000 円
	[叢書 27]	ジョン・バロース／浦田賢治監訳『核兵器使用の違法性:国際司法裁判所の勧告的意見』(2001), 7500 円
	[叢書 28]	大須賀明編『国家の法的関与と自由:アジア・オセアニア法制の比較研究』(2001), 9800 円
	[叢書 29]	野村稔・張凌『注解中華人民共和国新刑法』(2002), 4900 円

★印の叢書は絶版です。
★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。
また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

[叢書 30]	早稲田大学比較法研究所編『比較法研究の新段階－法の継受と移植の理論－』(2003), 2900 円
[叢書 31]	浦田賢治『Reflections on Global Constitutionalism』(2005), 2500 円
[叢書 32]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の国際的文脈－西欧・アジアとの連鎖－』(2005), 2800 円
[叢書 33]	早稲田大学比較法研究所編『日本法のアイデンティティに関する総合的・比較法的研究－源流の法とグローバル化の法－』(2006), 2800 円
[叢書 34]	早稲田大学比較法研究所編『比較と歴史のなかの日本法学－比較法学への日本からの発信－』(2008), 4000 円
[叢書 35]	松澤　伸訳著『デンマーク司法運営法－刑事訴訟関連規定－』(2008), 2500 円
[叢書 36]	宮川　成雄編著『アメリカ最高裁とレーンキスト・コート』(2009), 3200 円
[叢書 37]	早稲田大学比較法研究所編 『比較法と法律学-新世紀を展望して』(2010), 3600 円
[叢書 38]	ハンス＝ヨアヒム・コッホ編／岡田正則監訳『ドイツ環境法』(2012), 4400 円
[叢書 39]	ウルリッヒ・ズィーバー著／甲斐克則・田口守一監訳 『21 世紀刑法学への挑戦—グローバル化情報社会とリスク社会の中で—』(2012), 4500 円
[叢書 40]	木棚　照一編著 『知的財産の国際私法原則研究—東アジアからの日韓共同提案—』(2012), 4000 円
[叢書 41]	吉田　克己＝マチルド・ブトネ編『環境と契約—日仏の視線の交錯』(2014), 2778 円
[叢書 42]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の中の外国法—基本法の比較法的考察—』(2014), 2778 円
[叢書 43]	楜澤能生編『持続可能社会への転換と法・法律学』(2016), 3704 円
[叢書 44]	デボラ・ローディ著／石田京子訳『プロボノ活動の原則と実務—公共奉仕と専門職—』(2017), 3056 円
[叢書 45]	中村民雄編『民事法の解釈適用と憲法原則—中国民法編纂に向けた日中比較—』(2017), 2315 円

★印の叢書は絶版です。
★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。
また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

シンポジウム・講演会

比較法研究所では、シンポジウム・公開講演会等を通して、その研究成果を研究者だけでなく、広く学生、社会人にも向けて発信するとともに、学内外との交流を図っています。

比較法研究所が2017年度に開催したシンポジウム（全11回）の参加者数は延べ300人以上（約73人以上の学生を含む）、公開講演会（全23回）の参加者数は延べ640人（274人の学生を含む）でした。＊

また、その内容も、法学の各分野を深く掘り下げるものに加えて、法学以外の専門家も参加する学際的なものも少なからずあり、現代社会が抱えるさまざまな問題と多角的に向き合っています。

＊：シンポジウム参加者数の統計は、2017年度に開催したシンポジウムのうち、参加者数を把握できたものの合計のみを集計した数値です。したがって、実際の参加者数はこの数字よりもさらに多いと推定されます。

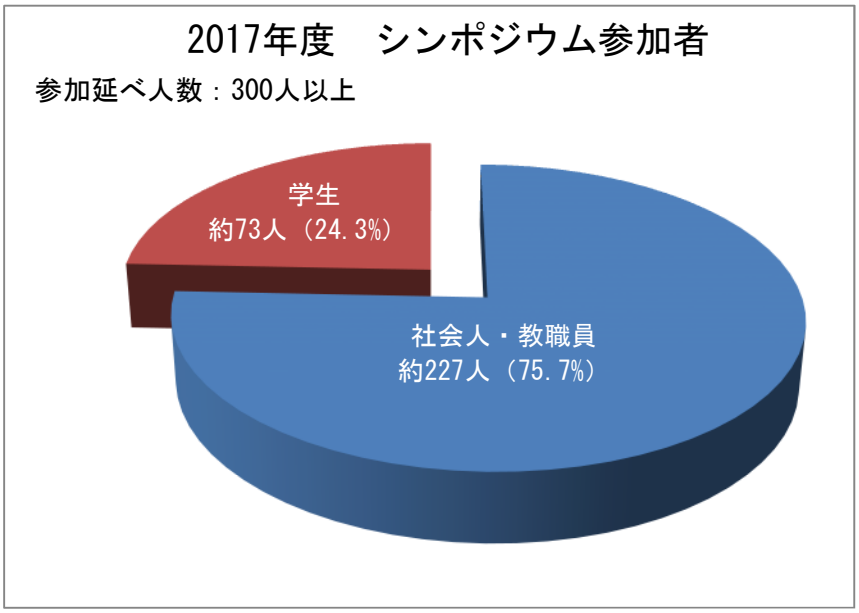

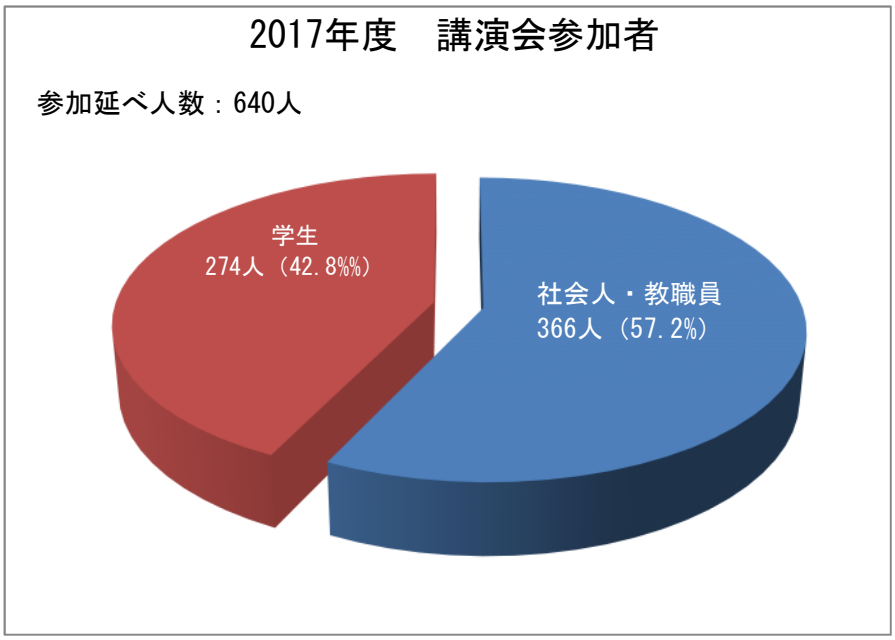

（１）国際シンポジウム等（１１回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2017年 4月	4月 5日 ワークショップ「生態学的損害の賠償」 共　催　　早稲田大学比較法研究所 報告者　　マチルド・オートロー・ブトネ　　リヨン大学教員 　　エヴ・トゥルイエ・マレンゴ　　エックス・マルセイユ大学教員 　　エステル・ブロセ　　エックス・マルセイユ大学教員 ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　大塚　直　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 　　岡松　暁子　法政大学教授
5月	5月27日 法の支配とアメリカ大統領―トランプ政権とアメリカ法の改変― 主　催　　早稲田大学比較法研究所、アメリカ最高裁判所研究会（比較法研究所共同研究） 共　催　　アメリカ法判例研究会 報告者　　宮川　成雄　　研究所員、早稲田大学法務研究科教授 　　吉田　仁美　　招聘研究員、関東学院大学法学部教授 　　秋葉　丈志　　国際教養大学准教授 　　小竹　　聡　　拓殖大学政経学部教授 　　紙谷　雅子　　学習院大学法学部教授 ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　会沢　　恒　　北海道大学法学研究科教授 　　安部　圭介　　成蹊大学法学部教授 　　中村　民雄　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授、 　　原口　佳誠　　招聘研究員、関東学院大学法学部専任講師 ※参加者　53名（含　学生14名）
7月	7月 7日 国際シンポジウム「高齢化社会に対する法の応答」 主　催　　早稲田大学法学部 共　催　　独日法律家協会、ベルリン日独センター、フリードリヒ・エーベルト財団、 　　早稲田大学比較法研究所(比研プロジェクトLaw and Sustainability学の推進) 報告者　　宇佐美　誠　京都大学教授 　　ライナー・シュレーゲル　ドイツ連邦社会裁判所所長・教授 　　福島　豪　　関西大学准教授 　　ライムンド・ヴァルターマン　ボン大学教授 　　カール・リーゼンフーバー　　ルール大学ボーフム教授 　　櫻庭　涼子　神戸大学教授 ※参加者　70名

7月	7月22日 原発被災地復興シンポジウムVol.4「避難指示解除後の自治体における現状と課題」 主　催　　早稲田大学比較法研究所(比研プロジェクトLaw and Sustainability学の推進) 共　催　　早稲田大学東日本大震災復興支援法務プロジェクト 報告者他 ★遠藤　雄幸　福島県川内村村長 ★宮口勝美　　福島県浪江町副町長 ★滝沢　一美　福島県富岡町副町長 ★松本　智幸　福島県楢葉町住民福祉課長 菊池　馨実　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 岡田　正則　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 須網　隆夫　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 人見　剛　　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授
10月	10月 2日 国際シンポジウム 「Privacy, Personality and Flows of Information in Japan, Present and Future」 主　催　　早稲田大学比較法研究所 後　援　　自由人権協会 報告者　　ヨセフ・ケナタッチ　マルタ大学教授・国連プライバシー権特別報告者 宮下　紘　　中央大学教授 紙谷　雅子　学習院大学教授 ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　オメール・テネ　国際プライバシー専門家協会副会長（研究・教育部門） 長谷部　恭男　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 ※参加者　26名（含　学生13名）

▲　2枚とも「避難指示解除後の自治体における現状と課題」(2017.7.22)

▲　2枚とも「Privacy, Personality and Flows of Information in Japan, Present and Future」(2017.10. 2)

11 月	11 月 22 日 中国民法典の制定と比較契約法の課題 主　催　　早稲田大学比較法研究所 共　催　　早稲田大学法学部 報告者　　姚　輝　　人民大学法学院教授 　　朱　虎　　人民大学法学院准教授 　　丁　相順　人民大学法学院教授 通　訳　　文　元春　研究所員、早稲田大学法学学術院准教授 　　但見　亮　招聘研究員、一橋大学法学研究科准教授 ※参加者　31名（含　学生18名）
12月	12 月 9 日 Law and Economics Workshop on IPRs for Standard-based Innovations 共　催　　科研費、早稲田大学比較法研究所、法学部 報告者　Jorge Contreras, the University of Utah 　　Dina Kallay, Head of Antitrust (IPR, Americas & Asia-Pacific) 　　Anne Layne-Farrar, Charles River Associates 　　Makoto Kadowaki, Hitotsubashi University 　　Byeongwoo Kang, Institute of Innovation Research, Hitotsubashi University 　　Naotoshi Tsukada, National Institute of Science and Technology Policy, MEXT
	12 月 16 日 北欧における犯罪者処遇の現在―フィンランド・デンマーク・スウェーデン調査結果報告会― 主　催　　早稲田大学社会安全政策研究所 共　催　　早稲田大学比較法研究所 第１部　調査結果報告 報告者　　宍倉　悠太　招聘研究員、国士舘大学法学部専任講師 　　小西　暁和　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 第２部　シンポジウム パネリスト　石川　正興　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 　　★大橋　哲　　法務省大臣官房審議官(矯正局担当) 　　宍倉　悠太　招聘研究員、国士舘大学法学部専任講師 　　小西　暁和　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 司　会　　松澤　伸　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授

▲　中国民法典の制定と比較契約法の課題 (2017.11.22)

▲　Law and Economics Workshop on IPRs for Standard-based Innovations (2017.12.9)

2018年 1月	1 月 27 日 原発被災地復興シンポジウム Vol.5「原発賠償問題とは何であるのか」 主　催　　早稲田大学東日本大震災復興支援法務プロジェクト、福島大学 共　催　　早稲田大学比較法研究所(比研プロジェクト Law and Sustainability) 報告者　★今野　順夫　福島大学元学長、福島復興支援フォーラム 清水　晶紀　福島大学准教授 日置　雅晴　弁護士・浪江町支援弁護団 海渡　雄一　弁護士・飯館村弁護団 尾谷　恒治　弁護士・栃木県北原発被災者弁護団、原発被災者弁護団 葦名　ゆき　弁護士・元相馬ひまわり基金法律事務所所長 井上　航　　弁護士・二本松法律事務所 岡田　正則　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 田村　達久　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ※参加者　118 名（含　学生 28 名）
3 月	3 月　3 日 過失共同正犯をめぐる問題―ドイツ・台湾の議論状況を中心に― 共　催　　科研費、早稲田大学比較法研究所、法務研究科 報告者　　ヨアヒム・レンツィコフスキー　ハレ大学教授 ルイス・グレコ　アウグスブルグ大学教授 許　恒達　　台湾国立政治大学副教授
	3 月 13 日 EU-Japan Forum 2018:Debating Issues Affecting the EU-Japan Partnership 場　所　　ルーヴァン・カトリック大学法学部（ベルギー） 主　催　　ルーヴァン・カトリック大学 共　催　　早稲田大学比較法研究所 報告者他　Marie-Christine Janssens　ルーヴァン・カトリック大学教授 Wouter Devroe　ルーヴァン・カトリック大学教授 Pim Jansen　　ルーヴァン・カトリック大学 Sofie Royer　　ルーヴァン・カトリック大学 Anne Weyembergh　ブリュッセル自由大学教授 Yuka Aoyagi　横浜国立大学准教授 Takao Suami　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 Shuichi Furuya 研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 Christoph Rademacher　研究所員、早稲田大学法学学術院准教授

▲　2 枚とも原発被災地復興シンポジウム Vol.5「原発賠償問題とは何であるのか」(2018.1.27)

シンポジウムの開催報告より

「Privacy, Personality and Flows of Information in Japan, Present and Future」

日　時　2017 年 10 月 2 日（月）13 時 00 分～16 時 00 分　（8 号館 3 階会議室）
講　師　ヨセフ・ケナタッチ氏（マルタ大学教授・国連プライバシー権特別報告者）
　　宮下　紘氏　（中央大学総合政策学部准教授）
　　紙谷　雅子氏（学習院大学法学部教授）
ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　オメール・テネ　（国際プライバシー専門家協会副会長（研究・教育部門））
　　長谷部　恭男（研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授）
司　会　中村　民雄　（研究所員、早稲田大学法学学術院教授）
主　催　早稲田大学比較法研究所
後　援　自由人権協会
参加者　一般 13 名・院生・学生 13 名（うち本学学生２名）

成果の概要

本シンポジウムでは、情報化社会が急速に発展していくなかで重要視されてきているプライバシーの権利について、国内外における著名な情報法の研究者を招聘して報告と討論が行われた。

前半の個別報告のセッションでは、マルタ大学のヨセフ・ケナタッチ氏と、中央大学の宮下紘氏、学習院大学の紙谷雅子氏の３人が報告した。

ケナタッチ報告では、まず自身がコンピューターサイエンスと法学を専攻したバックグラウンドを活かし、情報法の研究をはじめたという生い立ちについての説明があった。続いて、抑制されることのない自由な人格形成の権利とは、第一にプライバシー、第二に表現の自由、第三に情報へのアクセス権の３つの大きな柱で形成されると指摘し、プライバシーの権利は、人格形成において不可欠な要素であると主張した。

続いて宮下報告では、日本におけるプライバシーの問題について、過去・現在・未来の観点から説明が行われた。日本とアメリカのプライバシーについて比較するにあたり、新渡戸稲造の『武士道』を引用し、アメリカでは夫婦が公然とキスをするが日本では家庭内でするといったように、「私的」な領域の区分が異なる点を指摘した。そして日本の憲法学におけるプライバシーの概念についてさまざまな憲法学者の見解を紹介するとともに、プライバシーについて問題となった過去の事例（2014 年の JR 大阪駅ビルでの通行人の顔認証実験や、同年のベネッセ個人情報流出事件）を紹介した。また 2015 年における個人情報保護法の改正内容を紹介するとともに、近年問題となっている忘れられる権利や、警察による GPS 捜査を挙げた。そしていわゆる共謀罪などが成立した日本の現状が国連で問題視されていることを最後に指摘した。

紙谷報告では、プライバシーの問題についてジェンダーの区別はほとんど関係がないように思われるが、18～24 歳の若い女性が、他の層の者と比べてオンライン上でハラスメントやストーカーの被害が多いといった特徴はあり、ただしこれがオフライン（インターネット以外の実生活）でもそうなのかはデータがなく比較できないが、もしもオンラインの特徴なら、ジェンダーの問題をオンラインのプライバシーの保護論に持ち込む必要があると主張した。

休憩後の討論のコメントのセッションでは、国際プライバシー専門家協会のオメール・テネ氏と、本学法務研究科の長谷部恭男氏が担当した。

テネ氏は前半のセッションの３名の報告に対するコメントにとどまらず独自に補足の説明を行った。まず何をもって「合法」で「合憲」で「倫理的」なのか問題定義を行うとともに、情報プライバシーの根拠規定について、EU とアメリカとイスラエルを、憲法レベルと法律レベルで比較を行った。

続いて長谷部氏は、ケナタッチ報告において、オーストラリアのアボリジニーの村落について紹介があったが、そもそもプライバシーとは、近代の工業化以降になりプライバシーについてより重要視されたものなのではないかという点を指摘した。

質疑応答のセッションでは、報告者とコメンテーターの間で白熱した討論が行われ、フロアへの質問の時間が不足してしまうほど盛況のうちに幕を閉じた。

（２）公開講演会（２２回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2017年 4月	4月26日 【第１回】 The Copyright Proposal for a Digital Single Market in the EU - Chances and Problems? 講　師　　セヴリーヌ・デュソリエ　　パリ政治学院教授 通　訳　　なし(英語での講演) 場　所　　早稲田キャンパス８号館６階６０６、６０７教室 ※参加者　25名（含　学生11名）
5月	5月23日 【第２回】 中国における高齢者法の発展 講　師　　鄒　密密　　香港中文大学助理教授 通　訳　　なし（英語での講演） ※参加者　18名（含　学生12名）
	5月25日 【第３回】 アメリカのロースクール・クリニックの国内的国際的法改革における役割 講　師　　ジェフリー・セルビン　カリフォルニア大学バークレー校ロースクール、臨床法学教授 ローレル･E･フレッチャー カリフォルニア大学バークレー校ロースクール、臨床法学教授 ※参加者　26名（含　学生8名）
6月	6月21日 【第４回】 「無礼な行為」の可罰性について：犯罪化理論における「不快原理」 講　師　　アンドレアス・フォン・ハーシュ　フランクフルト大学名誉教授 通　訳　　松澤　伸　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ※ 参加者　14名（含　学生7名）
	6月22日 【第５回】 ドイツの刑罰論における予防的アプローチと応報的アプローチ 講　師　　アントニオ・マーチンス　フランクフルト大学法学部助教 通　訳　　松澤　伸　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ※参加者　16名（含　学生10名）
	6月30日 【第６回】 中国の刑事司法改革の一断面―争いのない事件における寛容な処理（簡易手続と量刑） 講　師　　李　立豊　　吉林大学法学院教授 通　訳　　何　　琳　　法学研究科博士後期課程学生 ※参加者　18名（含　学生11名）

▲　第１回「国際的難民保護の危機に対応する」(2017.4.26)

▲　第２回「中国における高齢者法の発展」(2017.5.23)

7月	7月 3日 【第７回】 ウィーン大学病院における法律の救急箱１０年―損害処理の経験と変化 講　師　　レオポルト・ミヒャエル・マルティ　　ウィーン大学医学部教授 通　訳　　甲斐　克則　　研究所員、早稲田大学大学院法務研究科教授 ※参加者　26名（含　学生12名）
	7月18日 【第８回】 ラテン・アメリカの立憲主義:普遍性と特殊性のはざまで 講　師　　セザール・ランダ　　ペルー・カトリカ大学教授 通　訳　　中村　民雄　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ※参加者　15名（含　学生12名）
	7月20日 【第９回】 危機の時代における憲法解釈: 信頼する裁判所の名で？ 講　師　　コンスタンティノス・コンボス　　キプロス大学法学部教授 通　訳　　なし(英語での講演、訳稿配布あり) ※参加者　11名（含　学生3名）
8月	8月1日 【第１０回】 アメリカにおける同性婚の実現・LGBTの人権擁護 ―2015年Obergefell v. Hodges連邦最高裁判決の意義― 講　師　　メアリー・ボノート　　弁護士 通　訳　　なし(英語での講演、必要に応じて要旨通訳) ※参加者　90名（含　学生30名）
9月	9 月 23日 【第１１回】 「犯罪を行った者」の再統合のための革新的方法 講　師　　イルマ・ファン・デア・ヴィーン　　NGO「The Foundation 180」理事長 通　訳　　石田　咲子　　早稲田大学法学学術院助手 　　小長井　賀與　　立教大学コミュニティ福祉学部教授 ※参加者　32名（含　学生14名）
	9月27日 【第１２回】 家族、社会、平等と法 講　師　★フレディ・スヴェイネ　　駐日デンマーク王国大使 通　訳　　松澤　伸　　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ※参加者　81名（含　学生34名）

▲　第10回「アメリカにおける同性婚の実現・LGBTの人権擁護」(2017.8.1)

▲　第12回「家族、社会、平等と法」(2017.9.27)

10 月	10 月 7 日 【第１３回】 刑法学の対象と課題 講　師　　ウルス・キントホイザー　　ボン大学法学部教授 通　訳　　仲道　祐樹　　研究所員、社会科学総合学術院教授 ※参加者　44名（含　学生14名）
	10 月 9 日 【第１４回】ボン大学デー 社会的相当性と可罰的不法 講　師　　ウルス・キントホイザー　　ボン大学法学部教授 通　訳　　仲道　祐樹　　研究所員、社会科学総合学術院教授 ※参加者　42 名（含　学生 13 名）
	10 月 20 日 【第１５回】 The Cross-Section of IP and Antitrust in the US 講　師　クリストファー・ユー　ペンシルバニア大学ロースクール教授 通　訳　　なし（英語での講演） ※参加者　15名（含　学生3名）
	10 月 25 日 【第１６回】 中国の法律職業資格試験の改革 講　師　　丁　相順　中国人民大学法学院教授 通　訳　　なし（日本語での講演） ※参加者　23 名（含　学生 8 名）
	10 月 26 日 【第１７回】 インフォームド・コンセント―医事法の幻想かそれとも現実か？ 講　師　　ヘニング・ローゼナウ　ハレ大学法経学部教授 通　訳　　天田　悠　　研究所員　法学学術院助教 ※参加者　15名（含　学生6名）

▲　第 13 回「刑法学の対象と課題」(2017.10.7)

▲　第 15 回「The Cross-Section of IP and Antitrust in the US」(2017.10.20)

11 月	11 月　1 日　【第１８回】 アメリカ合衆国における連邦憲法と州憲法の関係のダイナミクスー同性婚はいかに世界に広がるか 講　師　　マーク・レヴィン　ハワイ大学法学部教授 通　訳　　なし（日本語での講演） ※参加者　13名（含　学生4名）
	11 月 28日　【第１９回】 プーチンの実像：私が見てきたロシアと大統領 講　師　★駒木　明義　朝日新聞論説委員（前モスクワ支局長） ※参加者　54名（含　学生46名）
2018年 1月	1 月 29日　【第２０回】 台湾における同性結婚の司法審査と基本権保障　ー大法官解釈748号を素材にー 講　師　　蔡　明誠　司法院　大法官 通　訳　　蔡　茂寅　国立台湾大学教授 ※参加者　17名（含　学生7名）
2月	2 月 20日　【第２１回】 危機のなかのヨーロッパ法思想 講　師　　アルブレヒト・ウェーバー　オスナブリュック大学名誉教授 通　訳　　高橋　雅人　拓殖大学政経学部准教授 ※参加者　16名（含　学生3名）
3月	3 月　8日　【第２２回】 合衆国大統領の権限、その限界および弾劾 講　師　　マシュー・ディラー　フォーダム大学法科大学院長、教授 通　訳　　森本　直子　　昭和女子大学人間社会学部准教授 ※参加者　9名（含　学生3名）
	3 月 30 日　【第２３回】 非物質と一般法ー知的所有の境界 講　師　　ニコラ・バンクタン　ポワティエ大学教授 解　説　　麻生　典　　九州大学芸術工学部助教 通　訳　　あり（フランス語→日本語） ※参加者　16名（含　学生2名）

▲　第 19 回「プーチンの実像：私が見てきたロシアと大統領」(2017.11.28)

▲　第 22 回「合衆国大統領の権限、その限界および弾劾」(2018.3.8)

公開講演会の開催報告より

「家族、社会、平等と法（Familie, samfund, ligestilling og ret)」

日　時　　2017 年 9 月 27 日（水）15:00～17:00　（8 号館 B107 教室）
講　師　　フレディ・スヴェイネ（Freddy　Svane）駐日デンマーク王国大使
通　訳　　松澤　伸　研究所員、早稲田大学法学学術院教授
司　会　　中村民雄　研究所員、早稲田大学法学学術院教授
参加者　　学生（47 名）、教職員・一般（34 名）

１．開会挨拶

中村所長から冒頭、2017 年はデンマークと日本の外交関係樹立 150 周年となることから、デンマーク大使に現在のデンマークの社会と法の特徴についてご講演いただくことにした旨の説明があった。

２．大使講演概要　（講演はデンマーク語でなされ、松澤教授が逐次通訳をされた。）

デンマークは日本に比べれば小国である。しかしヴァイキングの昔から海を越えて交易をしてきたことに示されるように、多くの国民が生来グローバル(born global)である。また物事をクリティカルにみる姿勢(born critical)も非常に強い。権威はつねに批判の目に晒されており、これは地域の活動から国政にいたるまでそうである。これらの性質のある国民が社会をなし、民主的な政治運営を求め、平等を尊重し、コンセンサス（合意）を重視する姿勢でいるという社会風土がある。

こうした風土を念頭におけば、デンマークの特徴である、国民の幸福度も働く人の幸福度も世界随一という点が理解できるだろう。制度としても、手厚い社会保障が高課税のもとで提供されている。子供は社会が育てるという考えから、小中学校から大学にいたるまで、公立学校は学費負担がない。医療・介護・年金の面での保障も充実している。さらには日本と大きく違い、一人親世帯でも貧困率は低い。つまり必要な人に社会福祉支出が届いているということだ。

ただしその反面、税金は高い。消費税は 25%であり、所得税（地方税・保健税を含む）は 8～57%の範囲で設定され、平均 35～48%である。日本は消費税が 8%、所得税も 5～45%で設定され、平均 10%以下である。福祉の財源がほとんど税で賄われるが、国民から大きな異議がでないのは、高い税金を払うのも自分への投資であってのちに自分に還流してくると国民が納得しているからである。

働く人の幸福度が高い点も日本と相当に違うが、これはいわゆる Flexicurity（労働市場が flexible でありつつ労働者の再就職等へのバックアップ security もある）が相当に実現しているからであるし、また職場のジェンダー平等や、ワーク・ライフバランス（仕事と家庭のバランス）も高く達成されているからでもある。

社会としても diversity（人の多様性）を認める傾向が強く、婚外子と嫡出子の差別解消は 1960 年代に実現していたし、同性登録パートナーシップは 1989 年に実現していた。社会的な包摂というのがさらなる特徴といえよう。

皆さんは日本もいずれデンマークのようになると思うか。またなるべきだと思うか。それは皆さん自身が考えて決めることである。デンマークの事例が一つのインスピレーションになれば幸いである。

３．質疑応答

活発に質疑応答がなされた。たとえば、高課税・高福祉という政策はいつからそうなったのか、また高課税には反対論はなかったのか、どう反対論を克服したのかという質問が寄せられた。大使は、1920－30 年代の労使合意を基礎とした政労使の協調政策から次第に福祉政策が充実していったのであり、また 1960 年代に農業国から農業と工業の国へと変化していたときに、産業労働者が増えたわけだが、保育施設の充実なども行い、男女ともに労働進出できるようにしていったなど、時とともに生じる社会の変化に対応して福祉政策の内容を拡充していったことから今日に至っていると答えられた。

平等の国といわれるが王室の存在はどうなのかという質問に対しては、大使は、王室は国家元首としての代表性をもっており特別の存在であるが、それでも王位継承については男女平等に国民投票の結果なったという点で平等の精神が貫徹していると答えられた。

このほか議会オンブズマンについて、教育の場での日本とデンマークの学生の姿勢の違いについて、国からの補助金で成り立つ公立学校で本当に自由に学ぶことができるのかについて、脱化石燃料のエネルギー政策についてなど、多数の質問が寄せられ、時間を超過して盛会のうちに講演会は終了した。

（３）学際的公開講演会（２回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2017年 4月	5月17日　公開講演・討論会 「ヨーロッパの難民とテロをめぐる言説と法―精神分析と法との対話」 講　師　　★守中　高明　　早稲田大学法学学術院教授 参加者　25名（含　学生8名）
10月	10月13日　法学映画会 上映映画　「検事、弁護人、父親、そして息子」（日英字幕つき） パネル討論者　　河野　真理子　研究所員、早稲田大学法学学術院教授 ★谷　　昌親　　早稲田大学法学学術院教授 ★弓削　尚子　　早稲田大学法学学術院教授 ※参加者　43名（含　学生18名）

▲公開講演・討論会「ヨーロッパの難民とテロをめぐる言説と法―精神分析と法との対話」(2017.11.28)

▲法学映画会「検事、弁護人、父親、そして息子」(2017.10.13)

法学映画会の開催報告より

『検事、弁護人、父親、そして息子』

日　時　2017 年 10 月 13 日（金）14 時 45 分～18 時 00 分（26 号館地下多目的講義室）
司　会　中村民雄
参加人数　25 名（うち学生 18 名）
主　催　早稲田大学比較法研究所
後　援　ブルガリア共和国大使館

概要：

映画の上映に先立ち、ブルガリア共和国大使館のイリヤナ・コストヴァ氏（文化担当）より挨拶があり、ブルガリア共和国の地理、文化、歴史などの基本情報について紹介があった。

次に、本学で国際法を担当している河野真理子教授から、今回の映画を観るにあたっての予備知識として、旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所とはいかなる組織なのか、その役割と権限について簡潔な説明を行った。

映画は、オランダのハーグの旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷における、ボスニア紛争の司令官であったクルスティッチの戦争犯罪をめぐり、女性検事のカトリーヌ・ラグランジュと弁護人のミハイル・フィンの攻防について描いている。クルスティッチの部下であったと自称する青年、デヤン（後に本名がミロであることが明らかとなる）の証言内容に疑問をもった弁護人ミハイルは、彼の両親を探すためボスニアまで行き、見つけることに成功する。法廷のなかで参考人として久々に再会を果たした父子であったが、ミロの証言内容が虚偽であったとして、検事のカトリーヌによってミロは強制送還されてしまい、父子の再開は束の間となり、その後のミロの消息は不明となるという、実話に基づく内容となっている。

映画の上映後は本学の三人の教員による補足説明が行われた。まず西洋史・ジェンダー史を専門としている弓削尚子教授より、ミロの母親はイスラム教徒で父親はキリスト教徒であるというように、ユーゴスラビア国内にはさまざまな民族と宗教が混在しているということを、実際に地図を示しながら説明があった。こうした多種多様な民族と宗教の混在がユーゴスラビア内戦の要因となったが、ユーゴスラビア内戦における民族浄化は、単に特定の民族を根絶させるのではなく、その民族の女性を強かんし、自分たちの子孫を作らせることを目的とした点で特異であると指摘した。

次に、河野真理子教授は、被告人のクルスティッチが有罪になったものの死刑判決ではなかった点に着眼し、裁判所がヨーロッパ的な価値に基づいて行われているという点を指摘した。また本来、国が行った犯罪に対しては本来は国が責任を負うものであるが、人道に対する罪や大量殺戮についてなどはニュルンベルグや東京裁判のように国の政策立案に携わった者に対しても責任を追及する傾向が脈々と受け継がれているとしている。

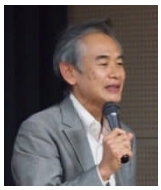

それから映像論を専門とする谷昌親教授は、本映画が検事と弁護人といった論理的な存在と父子という感情的な存在という関係と、検事カトリーヌと偉大な法律家であった父親・弁護人ミハイルと老人ホームにいる父親・そしてミロとその父親など、さまざまな物事がそれぞれ対比的な関係にあるという点を指摘するなど、映画作りの観点からのコメントがあった。

フロアからの質疑応答のセッションでは、ある学生から旧ユーゴ国際戦犯法廷のような、当事国とは異なる第三の国の者によって裁かれるのは、見方によっては非常に傲慢なのではないかという意見があった。また別の学生からは、法廷において弁護人のミハイルがミロに対して、信仰する宗教は何か尋ねる場面についての質問があり、ユーゴスラビアにおける個人のアイデンティティの複雑さについてあらためて考えさせられるとともに、司法の場においてそのような質問をすることについて、日本人の立場からみた違和感についても議論が展開された。

参加した学生や院生や教員から回収したアンケートでは、日本ではなかなか観ることのできないブルガリア映画を観ることができてよかったという意見、先生方の解説を聞きながら映画の表現の仕方や裁判制度の問題点などを考えさせられたという意見、深く知ることがあまりないユーゴスラビア紛争とその後の歴史について勉強になったという意見、映画が扱う事柄の前提についても考える必要があると感じたという意見、ボスニア紛争という重いテーマを扱う映画において紛争自体はいわば通奏低音として背景におき、裁判を舞台に輪郭のはっきりしたキャラクターを配置して状況に翻弄される個々の人間の感情の動きに焦点を合わせることで、言語や国を横断して観客に訴えかける普遍性を獲得しているといった意見など、映画を高く評価し、またこの新規の企画を好意的に評価する多数の感想が寄せられ、学生・大学院生そして教員にとっても大変有意義な会となったことが示された。

学際連携

比較法研究所では、法律学以外の学問分野との学術的な交流の推進、法学部・法研と法務研との連携、および他の附置研究所や外部機関との連携の強化に取り組んでいます。

ここでは、2017 年度に行った活動の中から学際的公開講演会とテーマセミナーについてご紹介します。

１．学際的公開講演会の開催

2017 年度は、春学期に公開講演・討論会として「ヨーロッパの難民とテロをめぐる言説と法―精神分析と法との対話」を開催し、精神分析論の視座と知見が法の解釈適用や法改正ないし立法にどのように結びつきうるかについて考察しました。

また、秋学期には、学際的公開講演会（法学映画会）として、旧ユーゴ・ボスニア紛争の戦争犯罪国際裁判をめぐる人間ドラマを描くブルガリア映画「検事・弁護人・父親・息子」を法学・歴史学・映像論などの視点から考察しました。（20 ページ参照）

２．テーマセミナーの開催

▲スヴェイネ駐日デンマーク王国大使と松澤研究所員

2017 年度より、毎年、現代の最先端問題の中からテーマを選び比較法的に検討する学問的企画として、テーマセミナーを開始しました。

2017 年は、日本とデンマークの国交樹立 150 周年に当たることから北欧法の魅力について取り上げた「北欧法セミナー」を開催し、セミナー第１回ではフレディ・スヴェイネ駐日デンマーク王国大使に「家族、社会、平等と法」についてご講演いただきました。（18 ページ参照）

運営体制（2017 年度）

所長

中村　民雄（法学学術院教授）

幹事

若林　泰伸（法学学術院教授）（～2017 年 9 月）

黒沼　悦郎（法学学術院教授）（2017 年 9 月～）

管理委員

青木　則幸	秋山　靖浩	浅倉　むつ子	浅古　弘	石田　京子
磯村　保	今関　源成（～2017 年 9 月）	岩原　紳作	上野　達弘	内田　義厚
江泉　芳信	大塚　直	大塚　英明	大場　浩之（2017 年 10 月～）	小川　佳樹（2017 年 9 月～）
岡田　外司博	尾崎　安央	甲斐　克則	河野　真理子	菊池　馨実
楜澤　能生	黒沼　悦郎	小西　暁和	三枝　健治	須網　隆夫
高林　龍	竹内　寿	田村　達久	中村　民雄	箱井　崇史
原田　俊彦	萬歳　寛之	本間　靖規	松澤　伸	宮川　成雄
山口　斉昭	若林　泰伸（～2017 年 9 月）			

（五十音順）

構成員（2017 年 9 月 21 日現在）

兼任研究所員

※所属、氏名、専門の順に記載

（憲法・行政法）

法学学術院	岡田　正則	行政法
法学学術院	金澤　　孝	憲法
政治経済学術院	川岸　令和	憲法
社会科学総合学術院	黒川　哲志	行政法、環境法
社会科学総合学術院	後藤　光男	行政法、憲法
法学学術院	首藤　重幸	行政法、租税法
法学学術院	田村　達久	行政法
法学学術院	戸波　江二	憲法
法学学術院	中島　　徹	憲法
社会科学総合学術院	西原　博史	憲法
法学学術院	長谷部　恭男	憲法
法学学術院	人見　　剛	行政法
法学学術院	水島　朝穂	憲法
法学学術院	渡辺　徹也	租税法

（商法）

高等研究所	石川　真衣	会社法
総合研究機構 プロジェクト研究所	犬飼　重仁	資本市場法制、 企業金融
法学学術院	岩原　紳作	商法
法学学術院	上村　達男	商法
法学学術院	大塚　英明	商法
法学学術院	尾崎　安央	商法
社会科学総合学術院	川島　いづみ	商法
法学学術院	黒沼　悦郎	商法
商学学術院	柴崎　　暁	商法
法学学術院	鳥山　恭一	商法
商学学術院	中村　信男	商法
法学学術院	箱井　崇史	商法
法学学術院	福島　洋尚	商法・会社法
法学学術院	若林　泰伸	商法
商学学術院	和田　宗久	会社法
法学学術院	渡辺　宏之	商法

（民法）

法学学術院	青木　則幸	民法
法学学術院	秋山　靖浩	民法
法学学術院	磯村　　保	民法
法学学術院	岩志　和一郎	民法
法学学術院	近江　幸治	民法
社会科学総合学術院	大西　泰博	民法、土地法
法学学術院	大場　浩之	民法
法学学術院	鎌田　　薫	民法
法学学術院	鎌野　邦樹	民法
教育・総合科学学術院	北山　雅昭	民法
法学学術院	後藤　巻則	民法
法学学術院	三枝　健治	民法
法学学術院	白石　　大	民法
法学学術院	瀬川　信久	民法
法学学術院	棚村　政行	民法
法学学術院	橋本　有生	民法
法学学術院	山口　斉昭	民法、医事法
法学学術院	山城　一真	民法
法学学術院	山野目　章夫	民法
社会科学総合学術院	吉田　和夫	民法
法学学術院	吉田　克己	民法

（刑事法）

法学学術院	芥川　正洋	刑法
法学学術院	天田　　悠	刑法、医事法
法学学術院	石川　正興	刑事政策
法学学術院	井上　正仁	刑事訴訟法
法学学術院	遠藤　壮太	刑法
法学学術院	小川　佳樹	刑事訴訟法
法学学術院	甲斐　克則	刑法
法学学術院	菊地　一樹	刑法
法学学術院	北川　佳世子	刑法
法学学術院	小西　暁和	刑事政策
法学学術院	杉本　一敏	刑法
法学学術院	高橋　則夫	刑法
法学学術院	田山　聡美	刑法
法学学術院	寺崎　嘉博	刑事訴訟法
社会科学総合学術院	仲道　祐樹	刑法
法学学術院	稗田　雅洋	刑事訴訟法
法学学術院	松澤　　伸	刑法
法学学術院	松原　芳博	刑法
法学学術院	吉田　秀康	刑事訴訟法

（労働法・社会保障法）

法学学術院	浅倉　むつ子	ジェンダー
法学学術院	菊池　馨実	社会保障法
法学学術院	小林　譲二	労働法
法学学術院	島田　陽一	労働法
社会科学総合学術院	清水　　敏	労働法
法学学術院	竹内　　寿	労働法

※所属、氏名、専門の順に記載

（民事手続法）

法学学術院	内田　義厚	民事訴訟法
法学学術院	加藤　哲夫	民事手続法
法学学術院	菅原　郁夫	民事訴訟法
法学学術院	高田　昌宏	民事訴訟法
法学学術院	勅使川原　和彦	民事訴訟法
法学学術院	本間　靖規	民事手続法
法学学術院	松村　和徳	民事訴訟法
法学学術院	山本　　研	民事手続法

（国際関係法）

法学学術院	江泉　芳信	国際私法･国際取引法
法学学術院	河野　真理子	国際法
法学学術院	久保田　隆	国際金融法
法学学術院	清水　章雄	国際法
法学学術院	須網　隆夫	EU法
法学学術院	道垣内　正人	国際私法
法学学術院	萬歳　寛之	国際法
法学学術院	古谷　修一	国際法

（実務系）

法学学術院	奥山　健志	会社法
法学学術院	小島　延夫	行政法
法学学術院	田中　昌利	民事訴訟法
法学学術院	西口　　元	民事訴訟法
法学学術院	松原　正明	民事訴訟実務
法学学術院	松本　真輔	会社法

（基礎法）

法学学術院	浅古　　弘	法制史
法学学術院	石田　京子	法社会学･法曹倫理
商学学術院	宇野　和夫	社会学
法学学術院	大橋　麻也	フランス法
法学学術院	小田　博	ロシア法
法学学術院	楜澤　能生	法社会学･農業法
法学学術院	笹倉　秀夫	法思想史
社会科学総合学術院	多賀　秀敏	国際関係論
法学学術院	中村　民雄	英米法
法学学術院	原田　俊彦	法制史
法学学術院	文　元春	中国法
法学学術院	水林　　彪	基礎法
法学学術院	宮川　成雄	英米法
社会科学総合学術院	横野　　恵	医事法、生命倫理
法学学術院	和田　仁孝	法社会学、紛争処理法

（先端･展開）

法学学術院	上野　達弘	知的財産法
法学学術院	大塚　　直	民法･環境法
法学学術院	岡田　外司博	経済法
法学学術院	高林　　龍	知的所有権
法学学術院	土田　和博	経済法
法学学術院	ﾗｰﾃﾞﾏｯﾊ　ｸﾘｽﾄﾌ	知的財産権法

（その他）

商学学術院	岩村　　充	金融論
政治経済学術院	仲内　英三	西洋政治史

招聘研究員

外国民事訴訟法研究

立教大学大学院法務研究科	安達　栄司
TMI 総合法律事務所	川中　啓由
福島大学行政政策学類法学系	金　炳学
明治学院大学法学部	近藤　隆司
東洋大学法科大学院	坂本　恵三
千葉大学大学院専門法務研究科	杉本　和士
流通経済大学法学部	田尻　泰之
首都大学東京都市教養学部法学系	棚橋　洋平
明治大学法科大学院	中山　幸二
大阪市立大学社会科学系研究院創造都市研究科	久末　弥生
名城大学法学部	柳沢　雄二

21 世紀憲法変動の下での憲法の規範力

立正大学法学部・大学院法学研究科	李　斗領
弘前大学人文学部	河合　正雄
東京学芸大学教育学部	斎藤　一久
福岡大学法学部	實原　隆志
明治学院大学法学部	ジロドウ　イザベル
拓殖大学政経学部	高橋　雅人
岩手県立大学総合政策学部	千國　亮介
新潟大学人文社会・教育科学系	根森　健
埼玉大学人文社会科学研究科	三宅　雄彦
杏林大学総合政策学部	劉　迪

データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析

聖学院大学政治経済学部	石川　裕一郎
常葉大学法学部	小山　敬晴
白鷗大学法学部	白石　智則
立正大学法学部	馬場　里美
筑波大学法科大学院	日野　辰哉

国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討

青山学院大学法学部	伊藤　敬也
首都大学東京都市教養学部法学系	金　知萬
首都大学東京都市教養学部法学系	種村　佑介
青山学院大学大学院法務研究科	浜辺　陽一郎

アメリカ最高裁判所の研究

関東学院大学法学部	原口　佳誠
ブリティッシュ・コロンビア大学法学部	松井　茂記
カリフォルニア大学ヘイスティングス校ロースクール	宮澤　節生
関東学院大学法学部	吉田　仁美

英米刑事法研究

明治大学法学部	内田　幸隆
名城大学法学部・大学院法学研究科	加藤　克佳
名古屋大学大学院法学研究科	小島　淳
同志社大学大学院司法研究科	洲見　光男
早稲田大学大学院法務研究科	田中　利彦
岡山大学大学院社会文化科学研究科	原田　和往
東洋大学法学部	松田　正照
筑波大学ビジネスサイエンス系	渡邊　卓也

アジア憲法学の比較研究

東京大学大学院法学政治学研究科	宍戸　常寿
跡見学園女子大学マネジメント学部	奥田　喜道
日本学術振興協会	森口　千弘

英米少年法研究

国士舘大学法学部	宍倉　悠太
国士舘大学法学部	辰野　文理
熊本大学法学部	内藤　大海
国士舘大学法学部	吉開　多一

経済行政法理論の比較法的研究

南京財経大学法学院	王　樹良
金沢大学人間社会研究域法学系	長内　祐樹
愛媛大学法文学部	権　奇法
名古屋大学大学院法学研究科	下山　憲治
駒澤大学法科大学院	趙　元済
東洋大学法科大学院	寺　洋平
金沢大学人間社会研究域法学系	平川　英子
青山学院大学法学部	府川　繭子
大東文化大学法学部	森　稔樹
平成国際大学法学部	山田　真一郎
桃山学院大学経営学部・大学院経営学研究科	山本　順一
華東政法大学	楊　官鵬

中国裁判事例研究

拓殖大学政経学部	長　友昭
亜細亜大学法学部	夏　雨
新潟大学法学部	國谷　知史
北陸大学未来創造学部	胡　光輝
博士学位取得者	孔　暁鑫
一橋大学大学院法学研究科	但見　亮
愛知大学大学院法務研究科	松井　直之
千葉商科大学商経学部	御手洗　大輔
中国社会科学院法学研究所	呂　艶濱

医事法の総合的研究

国立精神神経研究所	一家　綱邦
九州大学病院臨床研究推進部門	河原　直人
北海学園大学	千葉　華月
芝浦工業大学	本田　まり
東洋大学	武藤　眞朗

イギリス最高裁判所研究

東京大学大学院法学政治学研究科	浅香　吉幹
帝塚山大学法学部教授	佐野　隆
東北大学法科大学院教授	芹澤　英明
立教大学法学部教授	溜箭　将之

国際責任法の研究

駿河台大学法学部	小中　さつき
学習院女子大学国際文化交流学部	櫻井　大三
愛知学院大学法学部	尋木　真也
立正大学法学部	永田　高英
名古屋学院大学法学部	皆川　誠
國學院大学法学部	宮内　靖彦

EU 法最新動向研究	
専修大学法学部	小場瀬　琢磨

北欧法制の研究	
法政大学人間環境学部	今井　康介
高崎経済大学経済学部経営学科	尾形　　祥
筑波大学人文社会系	木崎　峻輔
愛媛大学法文学部	田川　靖紘
清和大学法学部	李　艶紅

「持続可能社会」法学	
専修大学法学部	飯　考行
高岡法科大学法学部	上地　一郎
高知大学教育研究部人文社会科学系	緒方　賢一
常葉大学法学部	小川　祐之
株式会社農林中金総合研究所	亀岡　鉱平
中部大学経営情報学部	久米　一世
独立行政法人国際協力機構	桑原　尚子
富山大学人間発達科学部	高橋　満彦

人口減少社会における社会法学の総合的研究	
姫路獨協大学人間社会学群	大木　正俊
茨城大学人文学部	鈴木　俊晴
四天王寺大学経営学部	常森　裕介
独立行政法人労働政策研究･研修機構	内藤　忍
独立行政法人労働政策研究･研修機構	細川　良

国際法の分断化の研究	
北海道大学大学院法学研究科	児矢野　マリ
青山学院大学法学部	申　惠丰
横浜市立大学国際総合科学部	瀬田　真
政策研究大学院大学政策研究科	鶴田　順
上智大学法学部	廣見　正行

英語使用者のための民法解説に関する研究	
高崎経済大学地域政策学部	大河原　眞美
中央大学法学部	小賀野　晶一
中央大学大学院法務研究科	ローゼン　ダニエル

不法行為法改正に向けた基礎的考察	
東洋大学法学部	大坂　恵里
東北大学大学院法学研究科	中原　太郎
京都大学大学院法学研究科	橋本　佳幸
愛知学院大学法学部	前田　太朗

権利救済法システムの比較研究	
嘉悦大学ビジネス創造学部	石川　光晴
日本大学法学部	小田　司
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院	西川　佳代
名古屋大学大学院法学研究科	村上　正子
新潟大学大学院実務法学研究科	吉田　純平

２０１８年 ７月　早稲田大学比較法研究所　発行

〒169-8050　東京都新宿区西早稲田 1-6-1
E-Mail：hiken@waseda.jp
03-3208-8610